

令和3年度  
事業計画書

自：令和3年4月 1日

至：令和4年3月 31日

社会福祉法人若狭町社会福祉協議会

## 令和3年度 若狭町社会福祉協議会事業計画

### 若狭町地域福祉活動計画

「みんなで支える幸せプラン」(令和3年度～令和7年度)基本理念

みんなが支え合い、

すべての人が幸せを感じられる

心地よい<sup>まち</sup>地域づくり

#### 組織理念

1. 私たちは、地域と共に歩みます
2. 私たちは、希望ある未来への礎となります
3. 私たちは、信頼され愛され続けるためにたゆみない努力と挑戦を続けます

地域福祉活動の原点は地域住民の参加にあります。若狭町社協は、その原点を見つめなおし、住民ひとりひとりの力がつながり、大きな輪になるよう活動を支援していきます。そこには、住民からの信頼は欠くことができないと考え、身近な存在としていつでも寄り添いながら、温もりのあるサービスを届けます。また、常に社協は努力と挑戦を続け、地域福祉活動の推進に向けて妥協することなく将来展望を持ちながら前進し、しっかりとした足取りで福祉の土壌を築きます。

#### 重点目標

1. 住民主体による地域福祉活動の推進
2. 地域の福祉ニーズに基づく利用者本位の福祉サービスの実現
3. 組織体制の強化

#### スローガン

『声をかたちに』

## 法人運営事業

組織強化に取り組みます。

- ・ 福祉推進の担い手として時代の変化に対応できる組織となるため、理事会や評議員会をはじめ各種会議の活性化に努めます。

人材確保に取り組みます。

- ・ 新卒職員の定期採用を前年度より引き続き実施し人材確保に努めます。またインターンシップの受け入れおよび募集用パンフレットの作成を行い新卒採用の応募増加を目指します。
- ・ 福利厚生の充実について検討します。
- ・ 安定的な労働力確保のため、外国人労働者の受入れも視野に入れ方法を検討します。

安定した財源確保に取り組みます。

- ・ 既存事業の現状分析を行い、必要性に応じて各事業の経営改善計画の作成や、各事業における適正な人員配置の分析を行います。
- ・ 中長期的な施設の維持管理を目的とした設備整備積立計画を策定します。
- ・ 補助・委託事業について、不足分として自主財源を活用している事業を中心に事業継続必要性および適正な事業規模について検討します。
- ・ 安定した事業運営のために、良い人材を見極め、継続して雇用することを目的とした制度設計について検討します。
- ・ BCP（事業継続計画）を作成し、新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症の拡大や災害発生時等の緊急時に対応できるよう備えます。

BCPとは・・・企業が災害や事故等の緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限に留めつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段等を取り決めておく計画。

## 地域福祉事業

### 【方針】

- ・ 地域の特性に応じた地域福祉の推進を目的としてパレア若狭本所及びいずみ事業所、五湖の郷事業所に職員を分散して配置します。
- ・ 地域福祉事業を推進するにあたり、適切な新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で実施します。今後の新型コロナウイルス感染拡大状況によっては事業の内容を見直します。

### < 小地域福祉活動推進事業 >

地域課題解決のための住民主体の福祉活動への支援を行います。

- ・ 地域づくり協議会の担当を割り振り定期的に意見交換し、生活課題の把握や解決につながるような取り組みを住民とともに検討する機会を作ります。
- ・ 小地域福祉活動推進モデル集落を指定し担当を割り振り、定期的に代表者と連絡を取り合い、集落の将来を見据えた福祉活動について住民とともに検討を行います。
- ・ 小地域福祉活動連絡会を開催し、モデル指定集落が情報交換を行う機会を設けることで、自集落活動の見直しや発展した活動につなげられるように働きかけます。
- ・ 各関係機関・団体・福祉関係者・企業等とのネットワークづくりを推進します。

福祉委員が地域福祉活動において中核的な役割を担う人材となるための支援を行います。

- ・ 福祉委員研修会を実施し、1年目の活動のきっかけを作ります。
- ・ 福祉委員のてびきを作成します。
- ・ 福祉委員の役割を周知することで、資質向上を目指します。
- ・ 関係機関や福祉関係者と連携し協働できるような活動を支援します。

### < ボランティアセンター運営事業 >

住民や企業に向けたボランティアセンターの周知とPRを行います。

- ・ ホームページやSNS、行政チャンネルなどの媒体を活用しボランティア活動を紹介することで住民の自主的な活動を支援します。
- ・ 地域貢献に取り組む企業（サポーター企業）を募り、ボランティアでの地域と企業のつながりを支援します。
- ・ 三方建築業組合、上中建築組合による家屋補修ボランティアを実施します。

### < つながりの輪推進事業 >

ボランティア活動を通じた地域へのつながりを推進します。

- ・ 学校と地域とのつながりを深めるため、登下校時の見守りや環境美化活動などのボランティア活動を啓発します。
- ・ ボランティアに取り組むきっかけづくりとして、ボランティア月間に交流を目的としたイベントを行います。

< 子どもを中心に地域で取り組む福祉教育推進事業 >

子どもの頃から自主的に福祉活動に取り組むことが出来るよう支援します。

- ・ ボランティア出前講座等を通して、地域の実情に応じたテーマのもとで福祉教育に取り組み、地域福祉の推進を図ります。

< 若狭町災害ボランティアセンター連絡会運営事業 >

発災時の動き方や設置、運営に関する協議を行います。

- ・ 災害ボランティアセンター連絡会協議団体を対象として、メールを使った情報共有を行います。
- ・ 防災訓練や研修会等に参加し、災害ボランティアセンター立ち上げや運営に関して学ぶことで人材育成、資質向上につなげます。

< 送迎支援サービス事業 >

住民のニーズを踏まえた支え合える体制づくりの推進を行います。

- ・ 外出支援サービスや公共サービスでは対応できないニーズに対して、地域づくり協議会での送迎体制立ち上げ支援や課題について検討します。
- ・ 車両貸出事業を活用して頂くための周知を行います。

(外出支援サービス・個人用貸出計画・地域で支える送迎サービス) (単位：利用人数)

(上半期)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
外出支援	20	15	20	15	10	10	90
個人用貸出	3	3	3	4	4	4	21
地域で支える送迎サービス	110	100	100	115	80	100	605
合計	133	118	123	134	94	114	716

(下半期)	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	総計
外出支援	20	10	15	20	20	10	95	185
個人用貸出	4	4	2	2	2	3	17	38
地域で支える送迎サービス	90	100	80	80	80	85	515	1,120
合計	114	114	97	102	102	98	627	1,343

#### < 福祉総合相談事業 >

各種相談事業の周知と様々な相談へ対応します。

- ・ 心配ごと相談を年間 12 回開催します。
- ・ 心配ごと相談員の資質向上のために連絡会を開催します。
- ・ 無料法律相談を年間 12 回開催します。
- ・ 関係機関や福祉関係者との情報共有や連携強化を図ります。

#### < 生活困難者支援事業 >

サービス利用者に合わせた適切な支援を行います。

##### ・ 日常生活自立支援事業

認知症高齢者、知的障がい者など判断能力の不十分な方を対象に、福祉サービスの利用や日常生活に関する手続き、日常生活に必要な金銭管理などを支援します。

##### ・ 福祉の資金貸付

生活福祉資金貸付事業、臨時特例つなぎ資金、民生たすけあい金庫にて貸付を行います。

##### ・ 金銭等管理事業

若狭町社会福祉協議会が実施する介護サービス等の利用者のうち、家庭の事情等により金銭等の管理が困難な方の少額の現金及び自宅玄関出入口のカギを管理する事で利用者の生活を支援します。

##### ・ 緊急食糧支援事業

手元にお金もなく、数日間食事をしていないなどの生活困窮者に対し食糧の提供をします。

#### < 広報活動 >

様々な世代に対して地域福祉活動などの福祉情報を広報します。

- ・ 季節感のあるものや住民の必要とする最新の情報を広報誌で伝えます。
- ・ ホームページや SNS、行政チャンネルなどを活用し積極的に情報発信を行います。
- ・ 懇談会や出前講座等の場を活用し、福祉情報の啓発を行います。

#### < 介護予防・生活支援 >

福祉用具が必要な方への貸出しを行います。

- ・ 車いす、電動ベッド、スロープの貸出しを行います。
- ・ 貸出し用具が有効に活用されているか 1 年毎に更新の確認をします。
- ・ 必要に応じた貸出し用具の整備、見直し、広報を行います。

< 地域サロン支援事業 >

閉じこもりがちな方の孤立防止と介護予防の支援を行います。

- ・ ふれあいサロン主体の活動を推進し、課題を抱えているサロンに対し担当職員を配置して運営支援を行います。

< 障がい者アート作品公募事業（きらりアート展） >

障がい者および特別に支援を必要とする児童・生徒の公募アート作品展を開催します。

- ・ 地域住民の障がい者についての理解を深めるため、出品作品をパレオ若狭はじめ県庁、企業などにも展示します。

< 共同募金助成金事業 >

集落での活動、障がい者や生活困難者への支援などさまざまな地域福祉事業に共同募金助成金を活用します。

【一般募金助成金事業】

- ・ 小地域福祉活動推進モデル事業(モデル集落へ助成)
- ・ 要援護者支援調査
- ・ 障がい者アート作品公募事業(きらりアート展)

【歳末たすけあい募金助成金事業】

- ・ 障がい者ニコニコスマイル訪問事業  
町内の障がい1～2級ひとり暮らし及び18歳未満の身障手帳保持者を対象として日用品の贈呈を行います。
- ・ 障がい児(者)クリスマス会  
若狭町知的障害児(者)家族の会のぞみ会に助成し、若狭町内に在住する障がいを持った子供たちとその家族を対象にクリスマス会を開催します。
- ・ 歳末たすけあいひとり暮らし高齢者激励事業  
町内ひとり暮らし高齢者を対象として年末に安否確認を兼ねて食品や日用品等を福祉委員から配布します。
- ・ 歳末たすけあい福来たる事業  
町内の生活保護受給世帯を対象としてお米や日用品の贈呈を行います。

## 通所介護事業

安全で安心した在宅生活を支援するために多様なニーズを受け入れる体制を整えます。

- ・ 重度の方を受け入れるために個々の知識や技術を身に付け、チームケアの取り組みに努めます。
- ・ 新しい生活様式や変化に対応した地域交流が提供出来るように支援します。

### < デイサービスセンターパレア若狭 >

認知症個別ケアのサービス提供に努めます。

- ・ 認知機能の症状を理解し、個別サービスを提供できるように努めます。
- ・ 住み慣れた地域との関わりや在宅生活の継続により、認知症の方が穏やかに過ごせるように支援します。

生活支援ハウスとの連携強化に努めます。

- ・ 生活支援ハウスに入居してもデイサービスに通うことで、孤立せずに交流を深められる環境を提供します。

利用計画（定員：18名 営業日：月曜日～土曜日 ただし年末年始は除く）

（単位：延利用者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
通所介護	300	305	310	320	320	330	1,885

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
通所介護	325	310	305	290	290	305	1,825	3,710

利用計画（定員：7名 営業日：月曜日～金曜日 ただし年末年始は除く）

（単位：延利用者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
緩和型A型	120	110	120	120	110	120	700

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
緩和型A型	110	120	120	105	105	125	685	1,385

### < デイサービスセンターいずみ >

機能訓練の充実を図ります。

- ・ 訪問看護ステーションわかさと連携を組み、個々の状態に応じた体操や能力トレーニングを考案・提供し、心身の機能維持をサポートします。

実費サービスを検討します。

- ・どのような状態になっても住み慣れた地域で生活していけるよう、介護保険サービスだけでは支え切れない現状をあらゆる角度から包括的に支援するために、実費サービスの内容について具体的に検討していきます。

利用計画（定員：18名 営業日：月曜日～土曜日 ただし年末年始は除く）

（単位：延利用者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
通所介護	307	317	306	315	303	301	1,849

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
通所介護	301	293	286	251	255	291	1,677	3,526

利用計画（定員：10名 営業日：月曜日～金曜日 ただし年末年始は除く）

（単位：延利用者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
緩和型A型	66	80	109	122	122	126	625

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
緩和型A型	127	132	120	109	111	128	727	1,352

#### < デイサービスセンター五湖の郷 >

地域に根差した運営を目的に、新しい生活様式の中でも、利用者と地域との繋がりを継続できる活動を積極的に取り組みます。

- ・ デイサービスの活動を知って頂ける企画や、交流ができる企画を実施します。
- ・ 地域との繋がりを継続できる環境を整え、ボランティアも含めた積極的な交流をサポートします。

実費サービスも含め、多様なニーズを受け入れられる体制を整えます。

- ・ 多様なニーズに対応することを目的として、在宅生活を支える事の出来るサービスについて、実費サービスも含めて検討します。

利用計画（定員：18名 営業日：月曜日～土曜日 ただし年末年始は除く）

（単位：延利用者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
通所介護	315	325	325	325	325	325	1,940

(下半期)	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
通所介護	335	325	305	285	285	295	1,830	3,770

利用計画（定員：5名 営業日：月曜日～金曜日 ただし年末年始は除く）

(単位：延利用者数)

(上半期)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
緩和型A型	31	31	31	31	31	31	186

(下半期)	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
緩和型A型	31	31	31	31	31	31	186	372

## 居宅介護支援事業所パレオ若狭

特定事業所のケアマネジャーとして資質向上を目指します。

- ・ 主任ケアマネジャー対象研修への参加、法定研修におけるファシリテーターとしての参加等、更新に必要な研修への参加を行います。
- ・ 法定研修等における実習受け入れと人材育成への協力体制の整備を継続します。
- ・ ケア会議や事例検討会、各制度研修へ積極的に参加し資質向上に努めます。

地域福祉事業、小規模多機能ホームとの連携を強化します。

- ・ 地域福祉事業及び小規模多機能ホーム事業の利用者等の情報交換を行い、必要な方への支援を行います。

相談窓口としての役割を強化します。

- ・ 社協だより等で定期的に居宅介護支援事業所の窓口紹介を掲載し、住民への周知を図ります。
- ・ 事務所窓口で気軽に相談が行えるように環境を整えます。
- ・ 民生委員児童委員の定期総会、福祉委員の研修会に参加し、顔の見える関係づくりを目指します。

利用計画（1か月あたり平均要介護利用者 114名）

（単位：延利用者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
居宅介護支援	114	114	114	114	114	114	684

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
居宅介護支援	114	114	114	114	114	114	684	1,368

## 生活支援ハウス

高齢者が安心して健康で明るい生活を送るための活動を支援します。

- ・ 入居者と家族の生活形態に伴う多種多様なニーズに対して、希望に添える対応ができるよう努めます。
- ・ 入居者の身体状況に応じて、地域資源や各種サービスを活用してもらい、在宅生活復帰に向けての生活支援をサポートします。

各関係機関との連携を強化し適切な運営を行います。

- ・ 福祉課や地域包括支援センターとの連携をとり、入居希望者がスムーズに利用できるよう努めます。
- ・ 居宅介護支援事業所や医療機関などと連携を図り、入居希望者の対応や居室の有効活用に努めます。
- ・ 短期入居希望者については、内部判定委員会での判定を行い、多様なニーズに合わせ幅広い入居者の受け入れを行います。
- ・ 空床が多くなる春から秋にかけても、多くの住民の方に利用して頂けるように社協だよりなど活用し、周知を行います。

デイサービスセンターパレア若狭との連携強化に努めます。

- ・ デイサービスとの一体管理により、入居者の心身機能の維持、向上が図れるように専門的な介護技術が必要な方への支援ができる職員体制をとります。

利用計画（居室利用定員：12名 営業日：月曜日～日曜日）

（単位：延利用者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
生活支援ハウス	152	135	125	133	170	115	830

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
生活支援ハウス	190	192	280	372	336	310	1,680	2,510

## ホームヘルプサービスいずみ

中重度対応の強化を図ります。

- ・ 自立支援および重度化防止を正しく理解し、ヘルパー自身がやりがいをもってサービスの提供ができるよう研修会を実施します。
- ・ 常に情報共有や介護手順の確認を行い重度の利用者にも適切なケアを提供します。

早朝・夜間帯のサービス提供を充実します。

- ・ 日中の時間を有効活用して生きがいに繋がられるよう、早朝、夜間のニーズを積極的に受け入れます。
- ・ 必要なニーズを引き出せる関係づくりを心がけます。

他事業所との連携を強化します。

- ・ ケアマネジャーを中心に多職種と連携を取れる関係を築き、自立支援の意識を持って利用者の残存機能を活かしたサービスを提供します。
- ・ 利用者の小さな変化を見逃さず、的確な報告を行います。

利用計画 (営業日：月曜日～日曜日 ただし、1月1日～3日までは除く)

(単位：延利用者数)

(上半期)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
訪問介護(介護)	748	772	747	775	770	752	4,564
緩和型 A 型	56	58	56	58	58	56	342
訪問介護 (障がい)	36	34	36	36	36	34	212

(下半期)	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
訪問介護(介護)	764	752	773	698	698	777	4,462	9,026
緩和型 A 型	58	56	58	52	53	58	335	677
訪問介護 (障がい)	33	33	33	33	33	33	198	410

## 訪問看護ステーションわかさ

各関係機関、他の事業所との連携を強化します。

- ・ 社協内外の事業所と連携し、医師の指示に基づいた各種医療行為や健康管理についての助言及び指導、リハビリについての助言及び指導を行い、利用者の健康維持、機能維持の貢献に努め、在宅サービスの充実に努めます。
- ・ 関係機関と連携し、地域包括ケアシステムの構築に向けて支援体制に貢献します。また、地域サロン等へ可能な限り参加し、健康指導等を通して地域住民の健康維持に努めます。

在宅生活を継続できる支援体制を整えます。

- ・ 在宅での看取りや24時間体制の緊急時対応を通し、安心して在宅生活を送れるよう援助を行います。

多様な障がいへの対応を行っていきます。

- ・ 精神科訪問看護への参入を図り、より幅広い利用者の在宅生活を支援します。
- ・ 精神科研修に重点を置き、質の高い精神科訪問看護の提供に努めます。

健全な経営を行うため、策定した経営改善計画を遂行します。

- ・ 事業の啓発に努め新規獲得に繋がります（地域、他の事業所や関係機関との連携）。
- ・ 利用者や医師、介護支援専門員から信頼されるステーションとなるよう、サービスの質の向上に努めます。
- ・ 事務負担の軽減に努め、訪問時間を確保し実績の向上を図ります。また、異常の早期発見や対応に努め、入院期間の短縮を図り実績の確保に繋がります。

利用計画（営業日：月曜日～金曜日 ただし祝日、年末年始は除く）

（単位：延利用者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
訪問看護(予防)	74	70	70	66	66	62	408
訪問看護(介護)	312	320	336	344	354	366	2,032
訪問看護(医療)	109	109	121	113	109	99	660

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
訪問看護(予防)	62	70	70	74	74	74	424	832
訪問看護(介護)	368	380	382	394	414	426	2,364	4,396
訪問看護(医療)	109	129	132	156	156	164	846	1,506

## 生きいきふれあい館

全世代の公共施設として、より多くの住民の方に利用していただけるよう、子どもや高齢者を対象としたスポーツイベント等を開催し、利用につなげます。

### 利用計画

(単位：延利用団体数)

(上半期)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
生きいき ふれあい館	60	60	65	70	50	65	370

(下半期)	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
生きいき ふれあい館	75	65	80	83	80	80	463	833

## 葬祭事業

サービスの向上を目指します。

- ・故人様の安らかな旅立ちを願い、ご遺族の方に穏やかな追想のときを過ごしていただけるよう、心をこめて見送りの手伝いを行います。
- ・施設見学の受入や施設周辺清掃ボランティアを積極的に受け入れ、地域に根ざした施設運営に努めます。

## コミュニティカフェきらやま茶屋（障害者就労継続支援B型）

いずみ事業所に「従たる事業所」を立ち上げ、安定した利用ができる事業所を目指します。

- ・ いずみ事業所内の厨房を利活用し、快適に利用できる作業環境づくりを目指します。
- ・ 利用者の工賃向上を目標に、自主製品の量産や販路拡大を図ります。

就労形態や業務内容・就労場所について検討し柔軟に対応することで、より働きやすい環境づくりを目指します。

- ・ 「主たる」「従たる」事業所の作業内容を明確にし、利用者本人が選ぶことで安心して働ける事業所を目指します。
- ・ 本人の状態に合わせた作業内容や日程を提供することで出来る事への喜びを感じてもらい、作業に対するモチベーションを上げる事ができる事業所を目指します。

住民主体で子供から高齢者、また障がいのある方でも分け隔てなく集える施設を目指します。

- ・ 地域住民の声を地域福祉事業へつなげるため、地域の各種団体との関係づくりに努めます。
- ・ 感染症拡大の予防策を取り、住民が安心して集える場所づくりを目指します。

利用計画（定員：20名 営業日：月～金曜日 ただし年末年始は除く）

就労継続支援は延利用者数（単位：人）その他項目は売上金額（単位：千円 端数切捨て）

(上半期)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
就労継続支援	309	297	317	329	330	331	1,913
カフェ	394	392	394	352	364	311	2,207
売店	124	118	124	124	124	124	738
従たる事業所	0	0	0	183	183	228	594

(下半期)	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
就労継続支援	335	349	353	319	319	365	2,040	3,953
カフェ	308	301	301	273	273	325	1,781	3,988
売店	118	124	124	112	112	129	719	1,457
従たる事業所	225	228	228	223	223	230	1,357	1,951

## 小規模多機能ホーム

地域と事業所が連携し、地域の利用者に合わせた柔軟な対応を行います。

- ・感染症対策を行いながら、地域と交流する機会を増やすことで、地域と事業所との連携を強化します。
- ・3つの事業所が連携することで、それぞれの事業所のもつ成果や課題を共有し、より良い運営を目指します。
- ・利用者一人ひとりの状態に合わせたサービスの適正化を図ります。

### <小規模多機能型居宅介護ほたる熊川宿>

利用者と地域との繋がりが途切れない支援を継続的にを行います。

- ・感染症対策を行いながら、利用者が安心して地域行事へ参加できる体制づくりに努めます。
- ・地域の方が安心して参加できる行事を企画し、交流が図れるように努めます。
- ・熊川地区支え合い推進委員会事務局の一員として、地域活動への参加を行います。また積極的に体験利用を実施します。

その人らしい生活ができるよう相談援助や支援を行います。

- ・個々のニーズや状態に合わせたケアを臨機応変に行い、安心して在宅生活ができるように支援します。

利用計画（定員：18名 営業日：月曜日～日曜日）

（単位：登録者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
小規模多機能型 居宅介護	14	14	14	15	15	14	86

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
小規模多機能型 居宅介護	13	13	13	13	13	14	79	165

### <小規模多機能型居宅介護みさき>

地域医療との情報共有や連携の強化に努めます。

- ・在宅生活を続けるため、体調面や精神面での不安を軽減できるよう、主治医との連絡を密に取り、指示を情報共有することでサービスに活かします。

地域の中の福祉拠点として地域交流の活性化を図ります。

- ・ 感染症対策を行いながら、気がかりな人たちへの声掛けや事業所でのイベントを開催し、地域の方との交流を深めます。
- ・ みさき通信を通じて、身近な福祉相談窓口としての情報提供をしていきます。

利用計画（定員：18名 営業日：月曜日～日曜日）

(単位：登録者数)

(上半期)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
小規模多機能型 居宅介護	12	12	12	12	13	13	74

(下半期)	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
小規模多機能型 居宅介護	14	12	12	12	11	12	73	147

< 小規模多機能型居宅介護きやま虹の家 >

地域との交流を絶やさず福祉拠点としての活動を積極的に実施します。

- ・ 頼れる福祉事業所となるよう、介護の相談や地域の課題を地域住民と共有し連携します。
- ・ 2階の利活用について、若者を中心とした利用方法を検討します。

いつでも、どんな時も安心して過ごせる地域づくりを目指します。

- ・ 事業の特性を活かし、身体状況が重度化しても臨機応変なサービス提供を行うことで、在宅生活の継続を支援します。
- ・ 訪問介護を強化し、地域住民へのサービスについての周知や関わりを通じて暮らしを支えられるよう努めます。

利用計画（定員：18名 営業日：月曜日～日曜日）

(単位：登録者数)

(上半期)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
小規模多機能型 居宅介護	16	16	15	15	15	16	93

(下半期)	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
小規模多機能型 居宅介護	16	16	15	15	14	14	90	183

## 介護予防拠点施設五湖の郷

地域交流の場としての機能を強化します。

- ・ 感染症対策を行い、関係者とも連携し、五湖カフェを中心に、地域住民の交流の場づくりに取り組みます。また、カフェに合わせたイベントを開催したり、地域福祉事業と連携を図り介護予防、地域福祉の推進、交流の促進を図ります。
- ・ 梅の里夏まつりについては、実行委員会から参加し、交流の場づくりや地域とのつながりの強化に努めます。
- ・ 五湖の郷が地域住民にとって身近な施設となるよう、感染症対策を行ったうえで施設利用（貸館）を行います。

ボランティア活動を推進します。

- ・ 感染症対策を行い、施設管理や各事業運営でのボランティア受け入れを行います。

福祉学習を推進します。

- ・ 感染症対策を行い、可能な限り、保育園や小学校、公民館と連携し福祉教育の推進を図ります。

## 特別養護老人ホーム五湖の郷

入居者の『安心・安全・安楽』を重視した生活環境作りに努めます。

- ・ 24 時間シートを活用し、個性や生活リズムを大切にした利用者主体の暮らしの継続を目指します。
- ・ 介護機器を使用し入居者にも職員にも優しく負担の少ない介護環境作りを目指します。
- ・ 実習生の受け入れや各研修の参加により職員の資質向上を図ります。

利用計画（定員：29 名 営業日：月曜日～日曜日）

(単位：延利用者数)

(上半期)	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	小計
特別養護 老人ホーム	853	881	853	881	881	853	5,202

(下半期)	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	小計	合計
特別養護 老人ホーム	881	853	881	881	796	881	5,173	10,375

## 高齢者ショートステイ五湖の郷

在宅サービスとして『行き甲斐・安心・信頼』を重視した施設利用を目指します。

- ・ 24 時間シートを活用し、暮らしのこだわりや生活習慣を大切に、利用する目的やゆしみ作りに努めます。
- ・ 介護機器を使用し入居者にも職員にも優しく負担の少ない介護環境作りを目指します。
- ・ 家族から何でも相談できる関係づくりに努め、身体的・精神的負担の軽減を図ると共に、安心して預けられるサービス提供を目指します。

利用計画（定員：10 名 営業日：月曜日～日曜日）

（単位：延利用者数）

（上半期）	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	小計
高齢者ショートステイ(予防)	0	0	0	0	0	3	3
高齢者ショートステイ(介護)	255	263	255	264	263	252	1,552

（下半期）	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	小計	合計
高齢者ショートステイ(予防)	2	3	0	2	0	0	7	10
高齢者ショートステイ(介護)	262	252	264	262	238	263	1,541	3,093

## 認知症対応型グループホーム五湖の郷

入居者と地域の多様な人材交流の場を提供し、認知症の相談・支援・啓発の拠点としての役割を強化します。

- ・ 感染症対策を行い、集落サロンや地域行事に参加し、入居者と地域住民との交流を深めながら、認知症理解促進に努めます。

入居者のニーズに対する医療との連携と体制を強化します。

- ・ 多職種との連携を図り、幅広い目線から認知症高齢者を支える体制づくりを行います。
- ・ 医療との連携体制を強化し入居者の異常の早期発見に努めます。
- ・ 医療ニーズに対する知識を身につけ、入居者の重度化に伴う認知症介護のスキルアップに努めます。
- ・ 施設環境と入居者のニーズに応じた人員配置の見直しを行い安心、安全なケアを提供します。

利用計画（定員：9名 営業日：月曜日～日曜日）

（単位：延利用者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
グループホーム	270	279	270	268	269	270	1,626

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
グループホーム	279	270	275	271	252	279	1,626	3,252

## 障がい者日中活動支援施設

障がいの程度やニーズに応じた支援の強化を目指します。

- ・ 利用者のニーズに沿った日中活動を行います。その際、利用者の能力の維持・向上を目指し、短期目標・長期目標を掲げて支援します。

地域住民に対して障がい者（児）理解の促進に努めます。

- ・ 感染症対策を行いながら、レクリエーション活動に参加してもらえる地域ボランティアの受け入れを行います。また、利用者自身が地域に出ていき、地域住民と関われる機会がもてる野外活動を実施します。

### < 障がい者デイサービス事業（生活介護） >

- ・ 障がいの程度や障がいの種類（身体障害者・知的障害者）に応じて活動場所を整備し、ニーズに応じた活動支援を実施します。
- ・ 生産活動をやりがいに感じている利用者に対して、多くの時間を生産活動にあてられるよう支援し、就労へ移行できるように就労支援事業所と連携します。

利用計画（定員：20名 営業日：月曜日～土曜日 ただし年未年始は除く）

（単位：延利用者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
生活介護	280	280	280	280	280	280	1,680

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
生活介護	281	281	281	281	281	281	1,686	3,366

### < 日中一時支援事業 >

職員体制を整え、児童を安全に受け入れられる状態に対応します。

- ・ 放課後デイサービスや長期休暇スクールの開設時には、その都度職員の勤務体制を変更し、安全に受け入れ対応できる環境づくりに努め、利用者や家族の要望に沿ったサービスを提供します。

利用計画（定員：1～4名、営業日：月曜日～土曜日 ただし年未年始は除く）

（単位：延利用者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
日中一時支援	52	52	52	52	52	52	312

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
日中一時支援	52	52	52	52	52	53	313	625

## 障がい者ケアホーム五湖の郷

利用者が安心して生活ができ、その上で生き生きと自分らしく過ごすことができるように支援します。

- ・ 高齢化や重度化などの心配事にも対応ができるように、職員のスキルアップも含め体制を整え、施設環境に応じた運営方法を検討します。
- ・ 利用者の人生をより良いものにするために、法人や事業所、部署の枠を超えて協力し、その方に合った必要なサービスを提供します。

### < ケアホーム事業 >

利用者が安全、安心に過ごし、自立した生きがいのある生活ができる事業所を目指します。

- ・ 訪問看護や移動支援など、可能な限り利用者が必要としているサービスが提供できるように、相談支援専門員や他の事業所と連携します。
- ・ 利用者の本来の力を見極め、自分でできる事を増やしていける支援を行います。

利用計画（定員：7名 営業日：月曜日～日曜日）

（単位：延利用者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
ケアホーム	196	203	199	205	203	198	1,204

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
ケアホーム	203	198	202	199	184	205	1,191	2,395

### < 障がいショート事業 >

緊急時なども含めて、使いたい時に使えるサービス作りを目指します。

- ・ 自立支援協議会へ積極的に参画し、地域生活支援拠点等の整備を踏まえて『緊急時の受け入れ、対応』ができる事業所作りをします。
- ・ 障がいデイと連携し、同性介助や重度の利用者にも対応ができる様に職員体制を整えます。

利用計画（定員：2名 営業日：月曜日～日曜日）

（単位：1泊を1とする）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
障がいショート	33	34	35	34	32	35	203

(下半期)	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
障がいショート	36	35	29	26	29	34	189	392

< 移動支援事業 >

感染症対策に十分配慮した上で、柔軟なサービス提供を目指します。

- ・ 健康増進を目的とした散歩のサービスなど、利用方法の例をいくつか提示し、安心して利用ができるようにPRします。
- ・ 障がいデイ職員と連携し、様々な職員がガイドヘルパーとしてサービスを提供できるようにします。

利用計画（営業日：月曜日～金曜日、日曜日）

(単位：延利用時間数)

(上半期)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
移動支援	8.5	14.5	18.5	25.5	21.5	30	118.5

(下半期)	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
移動支援	30	19.5	10.5	6.5	10.5	21.5	98.5	217

## 五湖の郷食事サービス

### 安心安全な食の提供

- ・ 衛生管理および、自己管理を徹底します。
- ・ 積極的な研修の受講に努め、常に新しい情報を取り入れていきます。
- ・ 安価な食材にとらわれず地産地消を優先し季節に応じて美味しく安全な食材を使用します。

### 利用者の年齢層や体力に見合った内容の形態や、献立の検討

- ・ 職員間で情報を共有し、利用者の体調に合わせた形態の変更や食事内容の変更に素早く対応します。
- ・ 若い年齢層の利用者向けに、別メニューを考案し変化に富んだ新しい形での提供をしていきます。

### 厨房の災害対策マニュアルの作成と、備蓄用品や食材の準備

- ・ 厨房独自の災害対策マニュアルを作成し、有事に備えて職員間でしっかりとした対策を共有します。
- ・ 災害対策用の備蓄食品や調理用品を、常に揃えておきます。

### 経営改善の取り組み

- ・ 食事サービス独自の取り組みとして、定期的に特別ランチを実施し安定した職員食数確保に取り組みます。